

にほんまつ 市議会だより

第 63 号

6 月定例会

令和 3 年 8 月 1 日発行
(2021 年)

発行: 二本松市議会

編集: 議会だより編集委員会



中島の地藏桜

定例会概要 P.2 ~ 3
常任委員会審査報告 P.4 ~ 5
一般質問 P.8 ~ 13

市長提出議案34議案

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定等を可決

令和3年6月定例会では市長提出議案34件を審議し、全議案を原案どおり可決及び同意しました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料(税)の減免等について、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の令和3年度における減免措置に対する今後の財政支援の取扱いにより、令和3年度の国民健康保険税及び介護保険料の減免を行う等のため、所要の改正を行ったものです。

一般会計補正予算については、新型コロナウイルス感染症対策経費及び県事業割当額決定による必要な措置を行うとともに、事務事業の追加等に伴う経費などを計上しました。歳入においては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ精査の上、計上し、余剰財源については、年度内調整財源として予備費に留保しました。

補正予算の主なもの

○寄附金を受けての地域振興整備基金積立金	2,000万円
○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	4,184万円
○感染症対策店舗等衛生環境改善事業補助金	1,200万円
○感染症対策として体育施設への網戸設置に係る施設修繕費	300万円

介護保険特別会計については、歳入において、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者及び東日本大震災の被災者に係る第1号被保険者の介護保険料を減免するとともに、国の財政支援延長に伴う財政調整交付金等を措置し、歳出では、東日本大震災の被災者に対する介護保険サービス利用者負担額の減免分を措置しました。

二本松市農業委員会委員任命の同意

全て適任者と認め、全会一致で同意しました。

菅野 一紀さん(塩沢町)	根本 信康さん(永田)	馬場 利正さん(毘沙門堂)
齋藤 弘美さん(箕輪)	佐藤 勝則さん(八坂町)	奥平 貢市さん(島ノ内)
川口美奈子さん(遠山)	安齋 栄さん(油井)	佐藤 孝志さん(米沢)
野地 太郎さん(下川崎)	遠藤 伝栄さん(西勝田)	安齋 喜八さん(上長折)
大内 和長さん(初森)	佐久間栄吉さん(東新殿)	菅野 秀和さん(針道)
武藤 栄利さん(木幡)	武藤 一夫さん(太田)	佐藤美由紀さん(戸沢)
松本 太さん(本町)		

二本松市茂原財産区管理委員選任の同意

渡邊 周一さん(新任)

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件 名	結果
第 39 号	二本松市職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 40 号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 41 号	二本松市東日本大震災による被災者に対する市民税等の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 42 号	二本松市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 43 号	二本松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 44 号	二本松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 45 号	二本松市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 46 号	二本松市が経営する企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 47 号	財産の取得について	原案可決
第 48 号	令和 3 年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第 49 号	令和 3 年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第 50 号	令和 3 年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第 51 号	令和 3 年度二本松市茂原財産区特別会計補正予算	原案可決
第 52 号	工事請負契約の締結について	原案可決
第 53 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 54 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 55 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 56 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 57 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 58 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 59 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 60 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 61 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 62 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 63 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 64 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 65 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 66 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 67 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 68 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 69 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 70 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 71 号	二本松市農業委員会委員任命の同意について	原案同意
第 72 号	二本松市茂原財産区管理委員選任の同意について	原案同意

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件 名	結果
第 4 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
第 5 号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件 名	結果
第 1 号	トリチウム及び放射性核種を含む ALPS 処理水の海洋放出方針決定に強く抗議し決定の撤回を求める意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件 名	結果
第 3 号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	採 択
第 4 号	選択的夫婦別姓制度について国会審議を求める意見書を提出することを求める請願書	不採択
第 5 号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	採 択

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

二本松市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定等について

○二本松市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 条例改正後、減免対象者への手続きに係る周知等を行い、申請して減免を受けることとなると思うが、市からの通知の有無なども含め、今後の進め方はどうなるのか。

答 条例が可決・公布された後に7月号の広報にほんまつ並びに市ウェブサイトにて周知する。また、減免を受けるためには、本人からの申請が必要になるが、該当者への案内については令和3年中の収入が減少する見込みの方が対象となることから、把握が困難であり、考えていない。

○二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

意見 市当局が、新型コロナウイルス感染症拡大の

中、令和3年度国民健康保険税算定にあたり、被保険者の負担軽減を図るため、令和2年度決算剰余金全額を税率抑制に活用したことについて評価したい。

今後は、国民健康保険事務を適正に執行し、公平な賦課と市民の円滑な医療機関受診に万全を期していただきたい。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

一般会計補正予算等について

○令和3年度二本松市一般会計補正予算

問 新規就農者研修支援事業について、研修者3名の追加とのことだが、今年度は合計で何名となるのか。また、研修終了後も地域に残って農業を続けるのか。

答 合計7名となる。研修終了後も市内で農業を続けていただくための支援事業であり、引き続き地域農業の担い手となっていただきたいと考えている。

問 新型コロナウイルス感染症対策店舗等衛生環境改善事業補助金について、当初予算分は好評のため期限を待たずに募集を終了したとのことだが、当初予算の積算根拠は。

答 令和2年度に実施した経営回復事業補助金の申請件数を参考に、補助額等を勘案し見込んだものである。

意見 新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いたいという事業者は多いと思われるので、需要

をよく把握したうえで、予算を増額するなどの対応も必要ではないか。

○工事請負契約の締結について

問 橋梁災害復旧工事について、既設の鋼橋をコンクリート橋で復旧し、拡幅もなされるとのことだが、原型復旧ではないのか。

答 災害復旧については原型復旧が原則であるが、原型での復旧が困難な場合や不適当な場合には、原型と異なる形状での復旧が認められており、国の災害査定において、基準の範囲内で認められたものである。



机上審査の様子

6月7日に付託された各議案は、6月9日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日15日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。
各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

○二本松市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 今まで諸書類の作成は手書きや紙の書類によって行っていたところであるが、これからはデータ化して作成できるようになったということか。

答 押印の廃止等による書類手続きの簡素化が進む中で、入園の際に保護者へ交付する重要事項説明書などデータ化したものを電子メールなどで送信することで受理されたとみなしたり、現状の電子機器を利用した書類のやり取りが認められるようになる。

○令和3年度二本松市一般会計補正予算

問 学校図書館支援事業について、読書通帳を作るとのことだが、どのようなものを作って活用するのか。

答 銀行の通帳のような体裁で小学校低学年、中学年、高学年、中学生と4種類作成し、本を読んで感想を1行書いたり、読んだ冊数等に応じてポイントをつける。読書賞の基準の一つという考えもあり、家庭読書も進められ、子どもたちが楽しみながら読書に取り組めるように検討している。



机上審査の様子

新型コロナワクチン接種 「集団接種」が始まりました!!

ワクチンの接種を受けるには、病院や診療所で接種する「個別接種」と二本松市等が設置する会場で接種する「集団接種」の2つの方法から選べます。接種には予約が必要で、予約には郵送される「接種券」が必要となります。

安達医師会の協力のもと、医療機関が休診となる日曜日に集団接種を実施しています。また、日曜日以外の実施についても計画しております。

接種時間 9:30～11:30、13:30～15:30（二本松）
9:00～11:00、13:00～15:00（本宮・大玉）

会場 **二本松市会場** 市民交流センター 多目的室（二本松市本町二丁目3-1）
本宮市会場 えぽか（本宮市本宮千代田60-1）
大玉村会場 大玉村保健センター（安達郡大玉村玉井字台37）

電話番号 新型コロナワクチン接種予約相談センター
0570（050）557

※二本松・本宮・大玉のいずれの会場でも接種が可能です。

懲罰動議を可決

加藤建也議員に「1日間の出席停止」

6月7日に行われた一般質問の発言中に、議長から注意を受けたにもかかわらず、会議規則に定める質問の範囲を超え、特定の私人の人格、人権を著しく毀損した発言を繰り返したとして、6月9日、加藤建也議員に対する懲罰動議が提出されました。

これにより、6月14日に懲罰特別委員会が設置され審査されました。

委員会での審査

〈加藤議員の一身上の弁明〉

個人名もあげていないし、議長の注意を真摯に受け止め、その後の全ての質問は、市内部の事務処理の対応について質問したものであり、一般質問の範囲内であると思っている。よって、懲罰には値しない。

〈審査の経過〉

- ・結論を出すには、どの部分が懲罰動議に当たるのか明確にしてから判断すべき。
- ・議長の注意後は発言も止めており、懲罰に値するとは思わない。
- ・市議会・議員の品位、秩序を乱したと思われ、何らかの懲罰は必要と考える。
- ・議会の本会議でそれを発言すること自体問題であり、懲罰を科すべき。など委員から意見が出されました。

委員会の採決（賛成多数で可決）

- ・加藤議員に対し懲罰を科すべきもの
- ・懲罰の種類「公開の議場において陳謝（陳謝文の朗読）」

【参考】

地方自治法第135条に定める懲罰の種類

- 一 公開の議場における戒告
- 二 公開の議場における陳謝
- 三 一定期間の出席停止
- 四 除名



懲罰特別委員会審査の様子

6月15日本会議

委員長報告がなされ

「陳謝の懲罰を科すべきもの」

賛成多数で
可決

しました。

議長が二度にわたり
陳謝文の朗読を命じる



加藤建也議員は、
議長が命じた陳謝文
の朗読を拒否



新たな懲罰事由となり、議会の議決を無視するもので、議場の秩序維持権を侵略するものとして、新たな懲罰動議が提出されたため、再度、懲罰特別委員会を設置



同日懲罰特別委員会で再度審査し、即日本会議で採決しました。

委員長報告がなされ

「本日1日の出席停止の懲罰を科すべきもの」

全会一致で
可決

しました。

議長、退場を命じる ➡

加藤建也議員、退場 ➡

6月15日の「1日間の出席停止」

加藤建也君に対する懲罰動議 討 論

加藤建也君に対し陳謝の懲罰を科すことに対して

反 対

本多 俊昭 議員

「本動議の提出者は、加藤議員が行った一般質問の内容は、地方自治法第132条並びに会議規則に違反する」としているが、本提案には、この条文のどこに該当するか、具体的説明がない。我々議会議員の身分にかかわる大切な動議であり、今後、このような事案での懲罰動議が数多く乱発されることになれば、由々しき事態であり、まさに議会制民主主義の根幹を揺るがす大きな問題になりかねない。したがって懲罰を科すことに反対する。

賛 成

坂本 和広 議員

1. 所属団体名と役職名をあげており、個人を断定できること。2. 私人の給料や賞与を明示したこと、かつ本人に確認したところ加藤議員が指摘した賞与割合が虚偽であったこと。3. 三度も議長に注意を受けたにもかかわらず言動を改めなかったこと。4. 議長が二度にわたり地方自治法第132条に反しないように議事整理をされたこと。以上から会議規則に定める質問の範囲を超え、特定の私人の人格、人権を著しく毀損したと考える。

反 対

野地 久夫 議員

加藤建也議員の一般質問は議長が議場の整理をされたもので、この注意は一般質問の概念上、懲罰に値するほどのものではない。DMOとその事務局長の現状等について当局の関わりや考え方をただしたものである。無礼な言葉を使用し他人の私生活にわたる言論はしていない。よって、議会の規律と品位は守られており議会の秩序を乱していない。加藤建也議員の一般質問は懲罰に値するものではないので懲罰動議に反対する。

賛 成

菅野 明 議員

今事案は法に定める「品位の保持」に抵触する。議員は質問で「私人の生活にわたる言論はしてはならない」と定めている。加藤議員は、「実名を出していないので名誉は毀損していない。懲罰には当たらない」と述べているが、一私法人の一職員の給与など取り上げること自体が、私人の人格、人権の侵害となりできません。

議員は特別職の公務員なので地方公務員同様、知り得た個人情報を出してはなりません。よって賛成する。

加藤建也君に対し本日1日の出席停止の懲罰を科すことに対して

賛 成

佐久間 好夫 議員

本会議において、陳謝の懲罰を受けたが、陳謝文の朗読を二度にわたり拒否した。

加藤建也君の行為は、議会の議決を無視するものであり、議長及び本市議会の名誉のためにも、地方自治法第135条懲罰の一定期間の出席停止を求める。

加藤建也君においては、真摯に反省をいたし、今後の議会活動を望むところである。

○加藤建也君に対する懲罰動議賛否一覧

件名	議決結果	市政刷新会議						真誠会				市政会			日本共産党 二本松市議団			令和創生の会			会派に 属さない議員	賛 成	反 対	
		野地 久夫	佐藤 運喜	鈴木 一弘	斎藤 徹	平栗 征雄	佐藤 源市	平塚與志一	佐久間好夫	佐藤 有	坂本 和広	堀籠 新一	安齋 政保	小野 利美	熊田 義春	斎藤 広二	菅野 明	平 敏子	本多 俊昭	小林 均	石井 馨			加藤 建也
陳謝の懲罰を科すべきもの	可決	● 討	●	●	●	●	●	○	○	○	○ 討	○	○	○	○	○	○ 討	○	● 討	●	●	－	11	9
本日1日の出席停止の懲罰を科すべきもの	可決	○	○	○	○	○	○	○ 討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	20	0

※○は賛成、●は反対、退は退席、討は討論がなされた案件。

※議長（本多勝実）は採決に加わっていません。

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月7日から9日までの3日間行われました。今定例会でも、新型コロナウイルス感染症対策として、長時間の三密を避けるため、質問時間を一人40分以内に短縮し、合計16人の議員により議論が展開されました。

主な質問については、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像をご覧ください。

[発言順]



佐久間 好夫

[真誠会]

台風19号復旧工事は

新型コロナワクチン接種は

問 台風19号による市道・橋梁復旧状況は。

答 市道の公共災は44か所で28か所は完了、残り16か所は全て工事着手している。橋梁は6橋で1橋は県に負担金を支出し施工する。他の5橋の内3橋は工事契約締結済み、他2橋の内1橋は6月中に入札、1橋は設計変更協議中である。

問 新型コロナワクチン接種状況は。

答 予約や受付はコールセンター業務を委託し、開始時は11回線でスタートしたが、繋がらない等の状況により25回線に増やす。1日の平均接種

人数は450人。副反応では、アナフィラキシーと医師が診断した方が4名。ワクチンの供給は、5月から安定化している。

問 東京オリンピックのホストタウンの役割は。

答 クエート国は射撃、競泳、空手、ボートの選手・関係者、デンマーク国はカヌー競技選手・関係者が事前合宿で宿泊する。対応は、「ホストタウン等における選手等受入れマニュアル」を基本に、感染症対策に万全を期すこととしている。

新型コロナウイルスワクチン接種

にほんまつ市民生活応援券事業



小野 利美

[市政会]



問 身体障がい者の方々の対応は。

答 聴覚障がい者に対しては手話通訳者の派遣、視覚障がい者に対しては福祉サービスを受けられるように協力を依頼しており、知的障がいや発達障がいを持つ方には、相談支援事業所や通所事業所に丁寧な説明をしていただくよう依頼している。

問 にほんまつ市民生活応援券の利用金額と利用率は。

答 2億6,173万2千円で約97.3%の利用があった。

問 本事業の成果は。

答 市内371店舗等で応援券の利用があり、市民からは、マスクや消毒液等の購入で普段以上に生活費が嵩む中、「生活の支えになった。」との声もあった。また、商工団体からも経済の停滞から一歩前進するための効果があった。との評価を得ており、市内経済再生の一助として、効果があったものと捉えている。



菅野 明

〔日本共産党二本松市議団〕

コロナウイルス感染症対策は

コロナ禍で困窮する国民の食糧支援を

- 問** ①東和、岩代の高齢者が早期のワクチン接種を考えた時、旧二本松の医療機関となるが、問題は「足」の確保。そこまでの移動手段に市の支援を。
- ②PCR検査は無症状感染者を隔離、保護し感染拡大を抑えることができる。国にワクチン接種と並行して無症状者の保護、変異株監視のためにもPCR検査拡充を求めるべき。
- 答** ①75歳以上の高齢者は市公共交通運賃無料化事業があるので、活用いただきたい。

②PCR検査を拡充すれば感染者の把握が可能となり爆発的感染は抑えられるが、医療機関の圧迫になりかねず同時並行は難しい。ワクチン接種が優先されるべき。

- 問** コロナ禍で米価が暴落、農家を脅かしている。今、政府がやるべきはMA米（ミニマム・アクセス米）の輸入中止、緊急に米を買い入れ困窮する国民に届ける。との対応なら、生産者も国民も助かる。国に強く求めるべき。
- 答** 有効な手段の一つ。他団体と連携し要望する。

DMOのあり方と人事の考え方は

- 問** 4月から市のOBが事務局長として派遣されているが、どのような経緯で派遣に至ったのか伺う。
- 答** 同法人から市長宛てに事務局長の推薦依頼があり、本市定員管理計画や人事配置計画、観光行政経験者や管理職経験者など、総合的に検討し適任者と考え、推薦した。
- 問** 新事務局長予定者が着任前の3月に面接を行ったと聞いているが伺う。
- 答** DMOの事務局長予定者が、社員の採用面接



加藤 建也

〔無所属〕

を行ったことについては、DMO社内の業務であり、市としてお答えする立場にないと考えており、事務局長予定者と当時の事務局長の間で事務引継ぎなどが行われたと承知している。



安齋 政保

〔市政会〕

ため池除染の状況は

農業機械保守点検等補助事業は

- 問** 進捗状況と今後の見通しは。
- 答** 市内全体で47か所を施工することとして、令和2年度で全ての業務委託の発注を終えたところ。対策工については、5月末時点で計39か所の現場施工を完了し、残り8か所のうち2か所は6月末に完了予定となっている。未着手の6か所については、ため池管理者、受益者等の地域関係者及び対策工受注者と施工時期の調整を終えており、水稻耕作に影響のないように進め、令和3年度内完了見込み。

- 問** 今後、補助のあり方についての考え方は。
- 答** 農業者の高齢化が課題となっている中、本事業は、農業担い手の耕作意欲の喚起と経営基盤の強化を推進し、地域農業の持続化を目的としており、農業経営の合理化と省力化を図るうえで、農業担い手を支援する有効な施策であると捉えていることから、令和3年度においては、補助率を10分の2から10分の3に、上限額についても、4万円から5万円に引上げ、本事業の拡充を図ったところである。

二本松市振興公社の状況は

安達ヶ原ふるさと村の状況は



斎藤 徹

[市政刷新会議]

問 二本松市振興公社の収益状況を伺う。

答 令和元年度、令和2年度と続けて減収減益となった。新型コロナウイルス感染症拡大や福島県沖地震等のマイナス要因が影響した。新型コロナウイルス感染症が収束し、公社基本理念を実行し、増収増益となることを期待する。

問 二本松市振興公社の統括が辞任した。後任の選任方法を伺う。

答 統括の人事は、公社の取締役会等において選任方法も含め、協議、決定されるものと考えている。

問 ふるさと村の運営は多くの課が関係しており、効率的ではないと考えるが市の見解を伺う。

答 情報共有や課題の整理等について、公社と担当部署による会議を行うよう協議していく。

問 ふるさと村の園地の活用と維持管理について方針を示し、公社と地元ボランティア団体と共有すべきと考えるが見解を伺う。

答 市民の意見を伺い、公社とボランティア団体と協議を進め、公園の活用・維持管理方針を定め、市民に愛される持続可能な施設整備を図る。



平 敏子

[日本共産党二本松市議団]

公立保育所の保育士の処遇改善は

コロナ禍のもとでの教職員の働き方改革は

問 本市の待機児童の状況は。

答 4月1日現在15人、昨年は24人であり減少したが、待機児童解消には至らなかった。

問 保育士の処遇改善は。

答 今年度、待機児童解消を目的に、保育所保育士に限定した給与改定を行い、近隣自治体の水準を上回る改善を図った。

問 コロナ禍のもと、教職員の働き方改革は。

答 各学校とも校務の精選や効率化、校務分掌の分担を工夫し児童生徒と向き合う時間を確保し、

勤務時間の縮減に取り組んでいる。

問 オリンピック、パラリンピックに市内の小中学生が招待されていると聞くと、観戦予定の学校や人数は。保護者の関わりと費用負担は。

答 各学校のPTAが実施主体となり、学校が窓口として応募し抽選により観戦校が選定される。現在9小学校がソフトボール競技を観戦予定。輸送に係る費用は各学校のPTA負担となる。

問 コロナ禍、当初予算の講演会等を行うのか。

答 国の動向を見据えながら検討していく。

「自然休養村管理センター」の検討内容は

限界集落となった地域の今後の対応は



平栗 征雄

[市政刷新会議]

問 自然休養村管理センターについて、平成19年3月答弁では「この建物を二本松城址の発掘調査による埋蔵文化財の収納保管・城址の資料展示などとして利用したく、財政状況との調整を図りつつ立地を生かしてまいりたい。」例えば、この質問後の検討結果を示してほしい。



霞ヶ城裏手に建つ
自然休養村管理センター

答 市としては、「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後の維持管理、運営について「個別施設計画」を策定しており、当面は、現状の利用実態を継続し、維持管理に努めてまいる。

問 限界集落となった地域の対処方法は。

答 行政側から画一的に再編や指導等を持ちかけるのではなく、まずは行政区等の中において問題点や今後の方向性などを協議し、地域の意見や方向性を取りまとめることが重要と考える。



本多 俊昭

[令和創生の会]

原発事故に伴う除染関連事業の入札は (落札率と入札結果及び新聞報道を受けて)

問 2018年8月22日執行の除染土の仮置場運営と移送事業11件の入札について伺う。

答 新聞報道の後の12月28日に、入札に参加した全ての共同企業体に対し事情聴取を行い、入札に関し法令等に抵触する行為がない旨の誓約書の提出を求め、調査結果を踏まえ、問題ないと判断した。

問 2019年9月25日執行の除染土移送業務委託事業12件の入札について伺う。

答 最低制限価格以上で最低の金額を入札したも

のが落札者となるが、12件の入札に関しては、最低金額入札業者が複数あり「くじ」により落札者を決定した件数が10件。入札金額が最低制限価格未満で失格となる業者が生じた入札が8件。結果的に落札率が全て同じということになったが、入札の経過等を考慮すると、それぞれの業者が設計図書に基づき適正な見積りを行い、競争性・公平性を保ちながら入札を実施した結果であり、特に問題ないと判断している。

本市の公共交通機関の利用状況は

果樹の凍霜被害状況は

問 コミュニティバス、デマンドタクシー、ようたすカーの利用状況は。(令和2年)

答 コミュニティバスの利用状況は、3地域合計で129,971人。デマンドタクシーは、3地域合計で5,027人である。ようたすカーの利用状況は、3月末で総乗車人数6,646人である。

問 梨、柿、りんご、各3種類の生産面積と被害面積はどれ程か。

答 市内における生産面積は、2015年の農林業センサスの統計によると、梨は19ヘクタール、



熊田 義春

[市政会]

柿が10ヘクタール、りんごが34ヘクタールであり、被害面積については、梨は9.7ヘクタール、柿が7.8ヘクタール、りんごは23.2ヘクタール程度である。

問 各3種類の被害額は、どれ程と見込んでいるのか。

答 梨は37,544千円、柿が12,099千円、りんごが49,340千円程度と見込んでいる。



石井 馨

[令和創生の会]

市民との協働補助金の重点配分が必要

電力不足の対応は多様な供給元確保が必要

問 均衡ある発展のために「市民との協働による地域づくり支援事業補助金」は今後、農村地域定住ゾーンへの重点配分が必要であり、配分方法を見直すべきと思うが、考えは。

答 市民との協働による地域づくり支援事業補助金は毎年見直しを行っているが、ソフト事業については、身近なイベント等に地域住民の多くが参加することから配分金額の80%を均等割、20%を人口割としているため、人口の多い地域へより多く配分している。

問 公共施設の電力確保、電力価格急騰時の対応は、今後予想される電力不足への対応は。

答 本庁及び各支所で入札による電気の調達を行っている。電気の契約は単価契約だが、場合によっては変動もある。公共施設内の空調・機器の調節を行って節電に努めていく。

マイナンバーカード普及とデジタル化推進を

ケアラー支援充実と断らない相談窓口設置を



小林 均

[令和創生の会]

- 問** マイナンバーカードの発行枚数と普及方針は。
- 答** 4月末現在11,259枚、交付率21.13%。行政のデジタル化進展で、様々な行政サービスの利用が可能になることから、普及拡大に努める。
- 問** 国のぴったりサービスの活用の現状と今後は。
- 答** 現在は子育て関連の15手続きを活用。令和4年度までに介護、被災者支援等31手続きを目指す。
- 問** 市ウェブサイトの申請書などの添付ファイルをワード・エクセル形式に改良できないか。
- 答** 現状でPDF形式のみのウェブページは、ワー

ド・エクセル形式も加えるよう改善を図る。

問 「断らない相談窓口」設置の推進は。

答 これは、重層的、継続的な伴走支援を実施しようとするもので、今後、国、県と連携し、他自治体の動向を見ながら調査、研究していく。

問 ヤングケアラーの実態調査、並びに支援策と、「ケアラー条例」の制定は。

答 18歳未満のヤングケアラーについては、実態の把握や支援のあり方について検討を進める。条例の制定については、今後の研究課題。



坂本 和広

[真誠会]

災害時電気確保の方策や救援物資受入れは

アフターコロナを見通した活性化策は

- 問** パワーエイドジャパンとの提携の考えは。
- 答** 被災時は被災しなかった地域から広域的に電気自動車の派遣をしてもらえるメリットがあるが、当市でも一定の電気自動車確保の必要があるため研究課題としたい。
- 問** 市内電気自動車所有者や発電事業者と協力は。
- 答** 個人や企業が所有する電気自動車を避難所で利用させていただくような協力体制作りや、発電事業者との災害時利用の協定について研究課題としていきたい。

問 アマゾン欲しいもののリストの活用の考えは。

答 災害時に必要となる品を公開して、必要な数だけ避難所等へ贈ってもらえるサービスは、有効な手段と考えられるため検討していきたい。

問 市内商業活性化の方針は。

答 新型コロナウイルス感染拡大の防止策と社会経済活動の活性化策を前提とし、個人消費の喚起に向けた支援策、業態転換や新分野進出等を目指す事業者の支援や育成を念頭に、支援策について検討してまいりたい。

東和簡易水道拡張事業後期計画の取り組みは

行政区の統廃合による行政の支援策は



佐藤 源市

[市政刷新会議]

- 問** 前期計画の事業実施の内容及び完了年度は。
- 答** 平成19年度に着手、3地区で針道、戸沢、上太田の10行政区127戸。配水池2か所の築造、ポンプ4か所の設置、総延長は約18km、総事業費は約12億5千万円、令和3年度で完了見込みとなる。
- 問** 後期計画の事業の見通しは。
- 答** 平成18年当時、木幡、戸沢の4行政区が対象の計画で、後期計画実施には、事業規模によって、国県の事業認可が必要。地元要望を踏

まえ、どのような手法でできるか検討する。

問 統廃合のためのソフト事業の支援策は。

答 周辺の自治組織との統合や、大きな再編等を希望される場合は、話合いの場を市が設定することは支援できると考える。

問 集会施設等に関するハード事業支援策は。

答 集会所施設整備費補助事業を実施しており、経費の4分の1程度を補助するもの。集会施設等に関する悩み等がある場合は、担当窓口にご相談いただきたい。



鈴木 一弘

[市政刷新会議]

市税に対する新型コロナウイルスの影響と 本市の財政計画での課題と取り組みは

問 市税に対する新型コロナウイルスの影響は。
答 景気の低迷による個人所得、企業収益の減少、中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置、外出自粛に伴う入湯税の減少等により市税全体で約3億6千万円の減収と見込んでいる。家屋に係る固定資産税や市たばこ税の増収分を含め、率にして4.3%の減収と見込む。

問 本市の財政計画の、課題と取り組みはどのように考えているのか。

答 本市の一般財源は、令和3年度以降大きな増

減もなく170～175億円と見込まれるが、社会保障費、施設の老朽化に伴う維持補修費などの経常経費の増加が見込まれていることから、自主財源の確保と経常経費をいかに抑制していくかが大きな課題と考えている。

しかし、市政発展のために必要な事業については、後年度の負担をできるだけ抑制しながら、必要な事業の選択と集中を進め、健全な財政運営に努めていく。

国民健康保険税のコロナ減免は

経営持続化支援金第2弾の実績は

問 今年の国保税のコロナ減免対象世帯の基準と昨年度減免された実績は。昨年からは始まった子どもの均等割減免の実態は。

答 国保世帯の主たる生計維持者の令和3年度の収入や給与などの収入が、令和2年中の収入に比べて10分の3以上減収する見込みであれば対象となる。令和2年度に減免になった方も、令和2年の収入と令和3年中の収入見込額により、対象の判断をする。子どもの均等割（32,200円／1人）減免は520世帯、子どもの人数が906人、



斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]

減免額が約1,574万円。

問 市内経済実態と経営持続化支援金第2弾の交付の特徴は。

答 運転資金の融資が全体の9割以上を占めており、小規模事業者を中心に極めて厳しい状況にある。支援金は525件、約8,601万円。売上減少率20%～49%が317件で全体の6割であり、国の50%以上減に該当しなかった事業者に支援することができた。第1弾の支給が714件に対して、第2弾は189件減少した。

お知らせ

次回の定例会は9月上旬に開会の予定です。

本会議の傍聴は、市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。傍聴の際は、マスクの着用など新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。

市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

市議会だより編集委員会

〒964-8601 二本松市金色403番地1

TEL 55-5144（議会事務局）

FAX 22-6047

E-mail gijichosa@city.nihonmatsu.lg.jp



6月定例会 討 論

討論は、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成・反対の意見を表明することをいいます。

請願第4号 選択的夫婦別姓制度について国会審議を求める意見書を提出することを求める請願書

反 対

石井 馨 議員

我が国は、夫婦と子どもが同一の氏を名乗り家族の一体感を保ってきた。請願にある「選択的夫婦別姓制度」は家族のあり方を根底から破壊し社会的混乱を招く。夫婦別姓制度を導入すれば親子別姓となり、子どもにとっても精神的な葛藤を生み、家族の一体感は失われる。世界は多種多様で世界との比較で日本だけが遅れているとの印象を与える文言は不適切で、スウェーデン等の現状を見ると導入はあり得ない。よって反対する。

賛 成

小林 均 議員

近年、女性の社会進出とともに、女性が結婚により改姓を余儀なくされることによる不都合や不利益を受けるケースが増えている。個人の多様な生き方を可能にする許容度の高い社会の構築が時代の要請であることを考えると、選択的夫婦別姓制度の導入は、喫緊の課題と言える。希望する人があれば、人々を画一的な枠に押し込めるのではなく、同姓を強制している現制度を見直し、選択肢を広げることこそ政治に課せられた責務である。ゆえに賛成する。

賛 成

平 敏子 議員

家族のあり方は多様であって、当事者の自由な選択に任されるべき。賛成・反対などの様々な意見があったとしても「選択的」ですから、誰もこれによって不利益を被ることはないし、導入しない理由にもならない。夫婦同姓を強制する制度は、1898年（明治31年）明治民法の「家制度」でつくられ、戦後の新しい憲法で改められなかった。

この間の客観的情勢を直視し、選択的夫婦別姓制度を望む声に応え、請願を採択すべき。

議員提出議案第1号 トリチウム及び放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定に強く抗議し決定の撤回を求める意見書の提出について

反 対

石井 馨 議員

福島第一原発内に保管されているトリチウムを含む処理水は保管が限界に達している。今回示された毎年22兆ベクレル以下の海洋放出は国際基準に照らして適切である。政府に対しては正確な情報公開、風評を発生させないための行動、そして風評被害に対してはその補償を求めることこそが議会としての責務。対案を示さず反対を唱えるのは無責任。復興を進め双葉地方の方々が安心して住める状況をつくるためにも海洋放出を行うべきである。

6月定例会賛否一覽

(これ以外の案件等は全会一致で可決されました。)

番号	件名	議決結果	市政刷新会議					真誠会				市政会			日本共産党 二本松市議団		令和創生の会				会派に属しない議員		賛成	反対
			野地久夫	佐藤運喜	鈴木一弘	斎藤徹	平栗征雄	佐藤源市	平塚興志	佐久間好夫	佐藤有	坂本和広	堀籠新一	安齋政保	小野利美	熊田義春	斎藤広二	菅野明	平敏子	本多俊昭	小林均	石井馨		
議員提出 議案第1号	トリチウム及び放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定に強く抗議し決定の撤回を求める意見書の提出について	原案可決	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	討	－	11	9
請願第4号	選択的夫婦別姓制度について国会審議を求める意見書を提出することを求める請願書	不採択	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	討	－	6	14

※○は賛成、●は反対、退は退席、討は討論がなされた案件

※議長（本多勝実）は採決に加わっていません。また、加藤建也議員は出席停止のため採決に加わっていません。

令和3年第3回(4月)臨時会

4月臨時会は、4月21日に開催されました。提出された議案は補正予算等3件で、審議の結果、全会一致で原案承認・可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◎専決処分の承認を求めることについて（二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について）

- ・地方自治法の一部改正に伴う市税条例等の一部改正で、住宅借入金等特別税額控除の期間を13年とする特例措置について、対象となる住宅への入居の期限を1年間延長し令和4年末までとすることや、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、税額が増加する土地について令和3年度に限り前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずることなど、所要の改正を行ったもの。

◎工事委託施行協定の締結について

- ・東北本線二本松・安達間上竹跨線橋補修その他工事について、東日本旅客鉄道株式会社と施行協定の締結をしたいため、議会の議決を求めたもの。

◎令和3年度一般会計補正予算

- ・令和3年2月13日に発生した福島県沖地震による災害復旧経費及び新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等について措置したもの。

歳出の主なもの

○民生費

- ・コロナ禍での低所得の子育て世帯を支援するための子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
3,368万円

○衛生費

- ・地震により被災した家屋等の解体撤去を行う災害廃棄物処理事業
18,050万円

○商工費

- ・感染症対策資金融資に係る信用保証料補助
1,120万円
- ・感染症対策店舗等衛生環境改善事業補助金
3,000万円

○土木費

- ・土木施設単独災害復旧事業費
12,340万円

請 願 ・ 陳 情 に つ い て

◎「請願」「陳情」ってよく聞きますが、どういうものなの？

▲市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の一つに「請願」や「陳情」があります。市民の皆さんに限らず、どなたでも市政への要望などを請願書や陳情書として議会に提出することができます。

◎「請願」と「陳情」の違いは？

▲議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と言い、「請願」は委員会で審査され、本会議で採択・不採択を決めます。

本市では、「陳情」は内容によって「請願」と同じ取扱いにするかなどを議会運営委員会で決定し、「請願」扱いにならなかった「陳情」は陳情書の写しを全議員に配布することとなります。

◎「請願」が採択されたら、どうなるの？

▲採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書などを提出したりします。

◎提出の方法は？

■提出場所 二本松市役所5階 議会事務局

■受付締切

定例会開会日の概ね5日前の午後5時まで

※3月、6月、9月、12月の定例会で審査されます。また、締切日を過ぎた場合は次回の定例会扱いとなります。

■問合せ先 議会事務局（電話0243-55-5144）

（記載例）

（表紙）	（内容）
請 願 書（陳情書） 〇〇〇〇〇に関する請願書	件名 請願の趣旨 理由
紹介議員署名 （または記名押印）	年 月 日 請願者住所 氏名 印 二本松市議会議長 様

◎紹介議員の署名か記名押印が必要です。

政務活動費

各会派が提出した収支報告書等の関係書類は市議会ウェブサイトでもご覧いただけます。

- 政務活動費とは、地方自治法・条例等の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付するものです。
- 令和2年度は、会派に対して1人当たり月額2万円を交付しています。
- 支出残額は、市に返還しています。

(単位：円)

会派名	市政刷新会議	真誠会	市政会	日本共産党 二本松市議団	令和創生の会	加藤 建也	本多 勝実	計
結成年月日	H30.7.1	H30.7.1	H30.7.1	H30.7.1	R元.12.1	H30.7.1	H30.7.1	
会派構成	野地 久夫 佐藤 運喜 鈴木 一弘 斎藤 徹 平栗 征雄 佐藤 源市 (6名)	平塚與志一 佐久間好夫 佐藤 有 坂本 和広 堀籠 新一 (5名)	安齋 政保 小野 利美 熊田 義春 (3名)	斎藤 広二 菅野 明 平 敏子 (3名)	本多 俊昭 小林 均 石井 馨 (3名)	加藤 建也 (1名)	本多 勝実 (1名)	
会派への交付額(A)	1,440,000	1,200,000	720,000	720,000	720,000	240,000	240,000	5,280,000
会派の支出合計(B)	499,455	398,265	393,552	710,118	403,655	0	0	2,405,045
内訳	調査研究費 (調査先等)							0
	研修費 (研修内容等)	6,000 ・日本自治創造 学会年会費						6,000
	広報費	465,135	361,597	393,552	706,618	393,920		2,320,822
	資料作成費	14,850	8,008					22,858
	資料購入費	19,470	22,660		3,500	9,735		55,365
収支差引(A-B)	940,545	801,735	326,448	9,882	316,345	240,000	240,000	2,874,955
会派の自己負担額	0	0	0	0	0	0	0	0
市への返還額	940,545	801,735	326,448	9,882	316,345	240,000	240,000	2,874,955

全国市議会議長会表彰

5月26日、書面にて開催された全国市議会議長会第97回定期総会において表彰された議員の表彰状の伝達が、6月定例会初日に行われました。

【議員歴20年以上】

佐藤 源市 議員

【議員歴10年以上】

安齋 政保 議員 熊田 義春 議員



佐藤 源市 議員 安齋 政保 議員 熊田 義春 議員

編集後記

私ども議会議員は皆様から寄せられた情報やご意見を参考に、行政の実態を調査し執行部と議論し、市民の方々が安心して暮らせる公平なまちづくりが最大の使命であります。議員は市民の方々の代弁者であります。市民の皆様のご意見・要望・提言等を我々議員に届けていただくことで、議会活動が活発になり、執行部と議員が、常に緊張感を持って市民の皆様のために議論することにより、しいては、市民の方々が暮らしやすい二本松市になるのではないのでしょうか。今後とも、いろいろな意見等をいただければ幸いです。二本松市議会が始まって以来、初めてとなる懲罰動議が提出されました。議会制民主主義の根幹を揺るがす今回の動議、市民の皆様にはどのような
(本多)

編集委員会
委員長
副委員長
委員

堀籠 新一
鈴木 一弘
安齋 政保
本多 俊昭
加藤 建也
佐藤 運喜
佐久間 好夫

